

パワハラ防止法×アンガーマネジメント ～パワハラをしない・させない職場作り～

職場での「いじめ・嫌がらせ」を防止するための、いわゆる「パワハラ防止法（略称：労働施策総合推進法）」が2020年に成立し、2022年4月からは中小企業・小規模事業者も対象になりましたので、対応が必要になります。本セミナーでは、パワハラ防止法について、パワハラについての法的な理解や企業に与える影響を解説し、その原因となる怒りの感情をコントロールする手法について伝授いたします。

講師

アクシズ合同会社代表
人事（ヒトゴト）最適化コンサルタント



たはら れいみ
田原 玲美 氏

<講師プロフィール>

大学卒業後、東急電鉄子会社の人事よりキャリアをスタートさせた後、ミスミ（専門商社）へ転職。経営企画として人材開発室の立ち上げや、採用（新卒・中途・海外）、制度設計、研修、組織開発などに携わり、戦略人事（HRBC）としての視点やスキルを得る。その後リンクアンドモチベーションに移り、人事コンサルタントとしてクライアント企業に貢献する一方、プロコーチとして個人のバックアップも始める。2014年に独立。現在は、戦略人事コンサルタントや研修講師、大学講師を通して人材育成、組織開発に携わる。

セミナーカリキュラム

- パワハラ防止法について
- ハラスメントが企業や個人に与える影響
- パワハラに加害者にならないために
 1. 部下への指導、叱る技術～
 - ・ 叱る時のコミュニケーションの留意点
 2. 「アンガーマネジメント」
 - ・ アンガーマネジメントとは
- 【怒りの原因を知る】
 - ・ 自己のニーズ（欲求）を紐解く
 - ・ 怒りのトリガーがどこにあるのか理解し、自分および他者への対応手法
- 【怒りの対処法を知る】
 - ・ 感情に対する対処方法（怒りの感情が湧き上がったときに）
 - ・ 穏やかでいられるようになるためのトレーニング（怒りにくくなる）
- ケーススタディ
 - ・ 新人や部下への指導や助言

日時 令和4年 **8月10日**（水） 14:00 ～ 16:30

会場 焼津商工会議所 2階会議室（焼津市焼津 4-15-24）

受講料 無料 問合先 焼津商工会議所 中小企業相談所

TEL. 054-628-6251 / FAX. 054-628-6300

定員 先着 **20名** E-Mail. soudanjo@yaizucci.or.jp

申込 下記をご記入の上 FAX 等でお申込みください。

（切り取らずにこのまま送信してください。）

焼津商工会議所 中小企業相談所 行

FAX. 054-628-6300

事業所名		電話番号	
所在地		FAX 番号	
参加者名		E-Mail	

※ご記入頂きました個人情報は適切な管理を図り、参加者名簿の作成および本セミナーに関する連絡、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の目的に使用します。